

中野区チーフスクールソーシャルワーカー (会計年度任用職員) 募集案内

令和7年12月26日
中野区教育委員会事務局指導室

1. 採用職種及び応募資格等

(1) 採用職種・募集人数・勤務場所・勤務日数及び勤務時間

採用職種	募集人数	勤務場所
チーフスクール ソーシャルワーカー	1名(予定)	中野区立教育センター等 (中野区中央一丁目4番2号)
勤務日数・勤務時間		
月16日勤務 ※原則として平日、午前8時30分から午後7時15分までの間で1日7時間45分		

(2) 担当業務

- ア 問題を抱える児童及び生徒が置かれた環境改善に向けた働きかけに関すること。
- イ 学校への巡回訪問に関すること。
- ウ 学校からの要請による学校訪問、家庭訪問及び問題等への対応に関すること。
- エ 保護者及び教職員等に対する問題解決に向けた支援、相談及び情報提供に関すること。
- オ 学校内における教育相談体制の構築及び支援に関すること。
- カ 関係機関等とのネットワークの構築及び連携・調整に関すること。
- キ 教職員等への研修活動に関すること。
- ク 関係機関等における会議等への出席に関すること。
- ケ 中野区スクールソーシャルワーカー対応事案等の進行管理及び統括に関すること。
- コ 中野区スクールソーシャルワーカーへの指導・助言による人材育成に関すること。
- サ 中野区スクールソーシャルワーカー対応事案等についての資料等の作成に関すること。
- シ 前各号に掲げるもののほか、指導室長が必要と定める事項

(3) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間

(4) 応募要件

次の各号の要件を満たすこと

- ア 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること。
- イ スクールソーシャルワーカーの経験が5年以上あること。
- ウ 同一自治体教育機関でのスクールソーシャルワーカーの経験が、令和7年度末時点で継続して3年以上あること。

※ただし、地方公務員法第16条の欠格事由に該当する方は応募することができません。

2. 選考

(1) 第1次選考

書類選考	○「チーフスクールソーシャルワーカー採用選考申込書」により書類選考を行います。 ○選考結果は、令和8年1月20日（火）以降郵送により通知します。 ○応募書類につきましては、返却いたしません。
------	---

(2) 第2次選考

日時・場所	令和8年1月26日（月）・27日（火）・29日（木）・30日（金）のうちいずれか1日 中野区役所本庁舎または中野区立教育センター
面接	○第1次選考合格者へ、選考結果通知にて日時等をお知らせします。 ○応募者多数の場合は別途日程調整することがあります。 ○最終選考結果は、令和8年2月中旬までに通知します。

3. 応募書類・応募方法・応募期間

応募書類	「チーフスクールソーシャルワーカー採用選考申込書」及び 応募要件を証明する書類の写し ※申込書は、中野区ホームページからダウンロードできます。
応募方法	「チーフスクールソーシャルワーカー採用選考申込書」等を持参または郵送してください。 ※郵送の場合は、封筒に「チーフスクールソーシャルワーカー採用選考申込書在中」と朱書きのうえ、簡易書留により郵送してください。（郵送による事故等については、責任を負いません。） ※持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までの間にお願いします。
応募期間	令和7年12月26日（金）～令和8年1月14日（水）（必着）

送付先・受付場所	持参受付曜日・時間
〒164-8501 中野区中野四丁目11番19号 中野区教育委員会事務局 指導室事務係 （区役所7階）	平日（12月29日から1月2日までを除く。）のみ 午前9時から午後5時まで

4. 報酬等

月額 383,965円（予定）

- ・社会保険料、雇用保険料本人負担額及び源泉徴収所得税が差し引かれます。
- ・通勤手当及び期末・勤勉手当が支給されます。

5. 休暇・福利厚生等

- ・年次有給休暇、慶弔休暇等あり。
- ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用あり。

※欠格条項（地方公務員法第16条）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一．拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二．当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三．人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四．日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【問合せ先】

中野区教育委員会事務局指導室事務係

電 話：03-3228-5545

FAX：03-3228-5679

メール：sidousitu@city.tokyo-nakano.lg.jp